

シルバー世代の 自転車乗車用ヘルメット 購入費用を補助します！！



65歳以上対象！

最大 2,000 円！

補助金額

ヘルメット購入費(支払額)の 2分の1 を寝屋川市が補助(最大 2,000 円)

※ 1 人 1 回、1 個限り。昨年度に補助を受けた人は申請不可。

※ 予算額に達し次第、終了します。

対象者

65 歳以上の方 (昭和 35 年 3 月 31 日以前に生まれた方)

※ 令和 7 年 7 月 1 日時点で寝屋川市の住民基本台帳に登録されている本人のみ申請できます。

対象となる ヘルメット

新品かつ次の安全基準マークのついた自転車乗車用ヘルメット

※ 令和 6 年 4 月 1 日以降に購入したものが対象です。

※ 安全基準マークの例

安全基準マーク (一例)				
(1) SGマーク	(2) JCFマーク	(3) CEマーク	(4) GSマーク	(5) CPSCマーク
				

受付期間

令和 7 年 7 月 1 日 ~ 令和 8 年 2 月 27 日

※ 郵送の場合、2 月 27 日当日消印有効

申請の流れ

1 ヘルメットを購入し、必要書類を準備する

○自転車乗車用ヘルメットの領収書・レシート（原本）

購入日・ヘルメットの単価が記載されたもの

（領収書は本人宛てのもの、レシートの場合は申請者本人で氏名を記入）

○安全基準を確認できる書類

取扱説明書のコピーや、安全基準マークが入った現物写真の提出または現物の提示

○口座情報の写し（表紙をめくった見開きページ）



2 申請書を記入し、提出する

※申請書は各提出先窓口や、市ホームページから入手できます。

○提出先…本庁市役所 3 階交通政策課、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、サービスゲート 1 階総合相談窓口

※サービスゲートでは、担当職員に手渡してください。

○郵送…下記の郵送先に送付（切手代は自己負担）



3 口座に補助金が振り込まれる

交付決定通知書の送付から 30 日以内に口座へ振り込みます。

【お問い合わせ】寝屋川市都市管理部交通政策課
〒572-8555 寝屋川市本町 1 番 1 号
交通政策課 ヘルメット補助担当宛
072-813-1207（直通）